

広島県告示第九百二十五号

東広島市長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和八年九月三日

広島県知事 横 田 美 香

一 作業種類

公共測量（三級基準点測量）

二 作業期間

令和八年八月二十一日から令和九年三月十九日まで

三 作業地域

東広島市西条町田口、八本松町吉川